



# ニセコ町

# 臨時号

# 議会だより

発行 ニセコ町議会  
編集 議会だより編集委員会  
平成29年4月1日

# 役場庁舎新築を考える

いままぜ庁舎新築か  
町は、本年1月初旬から様々な会合のあいさつなどで、庁舎新築の検討を始めた

債（防災センター事業対象）も延長されたので、庁舎新築について検討を始めた

想再検討策定委託をし、その都度、議会も説明を受けました。

補強を行う方法が現実的」などが出されましたが、その場では意見交換のみで結論を出すことはできませんでした。

交付税で応援する制度を作りました。これは、平成32年度までの期間を限定した制度で、制度を利用するためには平成29年度にしっかりと

たいと話しています。

新築の検討はいつから始まったか（経過）

平成25年度に福島県伊達市や国見町などで庁舎建設の視察を行いました。

平成27年度、町は防災センター建設を先行する基本構想を

とした調査業務を行い、平成30年度に実施のための設計、建設工事を平成31年

の議員協議会で初めて説明があり、そのなかで町長は「昨年の熊本地震をきっかけに、国が初めて震

和42年の建設から50年が経過し老朽化が進んでいます。

平成26年の議会の結論に至っています。

平成28年4月、熊本県の大規模地震で、耐震補強工事が終わ

どのよう建物になるのか

災地域以外でも庁舎の建て替えに對して交付税で応援する、

平成23年の東日本大震災後の耐震調査では、庁舎の南方向への強い揺れ

また、平成26年の議会報告会で、議員個々の意見として

平成28年4月、熊本県の大規模地震で、耐震補強工事が終わ

想は今後の話になりますが、計画を立てる都合上、現時点での概算工費は、外

という制度ができた。

平成24年度に役場庁舎基本構想（総合庁舎）策定委託、平成25年度に防災

「庁舎新築のための国の支援策はないから財政的に難しい」

役場庁舎の建設に對する借入金の一部を

や備品を合わせて約20億円程度と見込

緊急防災・減災事業

平成26年度の防災センター機能を追加した役場庁舎基本構

「財政支援のある防災センターを建設して

現行庁舎には耐震

20億円程度と見込

緊急防災・減災事業

平成26年度の防災センター機能を追加した役場庁舎基本構

「財政支援のある防災センターを建設して

現行庁舎には耐震

20億円程度と見込

緊急防災・減災事業

平成26年度の防災センター機能を追加した役場庁舎基本構

「財政支援のある防災センターを建設して

現行庁舎には耐震

20億円程度と見込

緊急防災・減災事業

平成26年度の防災センター機能を追加した役場庁舎基本構

「財政支援のある防災センターを建設して

現行庁舎には耐震

20億円程度と見込

緊急防災・減災事業

平成26年度の防災センター機能を追加した役場庁舎基本構

「財政支援のある防災センターを建設して

現行庁舎には耐震

20億円程度と見込

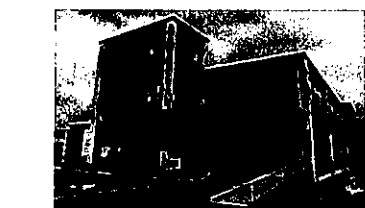
緊急防災・減災事業

平成26年度の防災センター機能を追加した役場庁舎基本構

「財政支援のある防災センターを建設して

現行庁舎には耐震

20億円程度と見込



んでいきます。このうち、防災センター機能を除く庁舎部分は約15億円で30年償還の借り入れをする

と、毎年の返済額は約8千万円（このうち約3千万円が交付税で補てんされる）と見込んでいます。

現在、町がこれまで行った事業による借金返済額は年約9億円（このうち約5億円は交付税で補てん）で、返済額は徐々に減少してはいますが、これに庁舎分が上乘せされることになりま

をしなければなりません。庁舎建設のほかに、道路や橋、上下水道など現在ある公共施設の老朽化への対応も考えなければなりません。

過去にも平成9年度に「役場庁舎建設基金条例」を制定し、6年間で8千万円の基金を積み立てたことがあります。しかし、市町村合併しないことを選択した平成15年度に、厳しい財政状況から庁舎建設を断念し、基金を取り崩して他の財源に充てています。

また、現在行っている国営農地再編事業の事業完了時（平成35年度）には町負担分として約8億円の支払いをしなければなりません。毎年、基金を積んで備えており、また、交付税の補てんがあるとはいえ大きな借り入れ

これは、生活基盤整備の必要に迫られ、平成6年ころから公営住宅建設や上下水道事業、一般廃棄物最終処分場などの大型公共事業を行った結果です。しかし、バブル経済崩壊以降の景気回復が遅々として進まないなか、国の地方交付税削減などが進行し、町の財政状況は厳しさを増していきま

した。町の年間公債費償還のピーク（年間約10億円）が平成21年度と迫っていたので、平成16年に今後20年間の町の財政状況を推計して収支改善を計画した「財政危機突破計画」をたて、平成17年度からこれを実施しました。

平成15年度末で二セコ町の全会計の公債費（借金）残高は110億4723万円、基金（貯金）残高は16億7650万円でした。

行政サービスの縮小や効率化などの計画をすすめたところ、平成21年度には、計画策定時に比べて財政状況を好転させることができ、借金92億6900万円、貯金は13億6000万円でした。

平成23年度からは、町民センター大規模改修やコミュニティFM局の開局、TMRセンターや雪利用米倉庫の建設補助、高齢者グループホーム建設補助、中央倉庫群再整備事業、二セコ小学校体育館の耐震改修、幼児センターの増築、こども館の新築と大型事業を行ってきました。

平成28年度末の借金は76億2100万円、貯金は14億4971万円の見込みで、平成29年度の年間公債費償還額は約8億8917万円

です。

議会では、検討を重ねていきます

3月7日の議員協議会では、議員から次のような意見が出されました。

・ 予測不可能な災害に備えて、防災拠点としての整備が必要  
・ 財政的に余裕がないなら、庁舎新築は難しいのでは  
・ いま大きな事業を決めることが、将来に対してどうなのか  
・ 防災センターを先行して、庁舎はいつたん耐震補強にもっと詳細な町財政の将来見とおしを説明してほしい  
・ 判断するまでには時間がほしい

議会は、現段階では町財政の将来に不安を持っており、詳細な説明を求めると

ともに、今後も町と議会が意見交換するための時間を、6月まで継続することにしています。

町から提供された財政状況の資料を基に、今後必要なインフラ事業などさまざまなことを検討して判断していかねばなりません。国が応援する事業を活用するならば、この6月上旬には判断しなければなりません。本当に限られた時間のなか、議会としても苦慮しているところ

です。みなさんもぜひ、議員に声をかけ、ご意見を聞かせてください。

● 問い合わせ ●

議会事務局

44-2121

担当/佐竹・中野

※ この議会だより臨時号は、まちづくり基本条例第18条第2項及び第3項により、議会活動をお知らせするために作成しています。